

独立行政法人国立病院機構岩国医療センターにおける S P D 業務一式に関する 業者選定公募の公示

国立病院機構岩国医療センターにおける S P D 業務一式について、業者選定のため業務等提案書を公募することとしますので、希望する者は次のとおり提出願います。

令和元年 7 月 17 日

独立行政法人国立病院機構岩国医療センター
院長 谷本 光音

1 概要

(1) 業務名

独立行政法人国立病院機構岩国医療センター S P D 業務一式

(2) 業務の目的

独立行政法人国立病院機構岩国医療センターにおける診療材料等物品の安定供給を図ると共に、不
動在庫の最小化を目指す。また、一括購買調達方式による購入費用削減及び業務の効率化を図る。

(3) 契約期間

令和元年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日（3 年間）

2 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第 5 条及び第 6 条の規定によるほか、次に掲げる条件
を全て満たしている者であること。

①法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

①業務遂行能力

②提案事項

(3) 第一交渉権者の決定について

企画書の「評価点」と見積価格の評価である「価格点」を合算した「総合評価点数」が最も高い
競争参加者を第一交渉権者とし、総合評価点数に基づき交渉順位を付する。

3 手続等

(1) 担当部署

〒740-8510 山口県岩国市愛宕町一丁目 1 番 1 号

独立行政法人国立病院機構岩国医療センター 事務部 企画課 契約係長

電話 0827-34-1000（内線 7010）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間 令和元年 7 月 17 日(水)から令和元年 8 月 2 日(金) 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の
休日は除く。)

②交付場所（1）に同じ

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和元年8月5日（月）17時15分まで

②提出場所及び方法

(1)に同じ ※持参又は郵送（郵送する場合には提出期限までに必着のこと）

4 その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効

(2) 契約書作成の要否 ……要

(3) 企画書のプレゼンテーション ……実施し、詳細は別途通知する。

(4) 関連情報の窓口、質問、現地見学の申し込みなど……上記3(1)に同じ

(5) その他詳細は公募型企画競争説明書、仕様書、評価基準による。

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条（一般競争参加者の排除）

経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- 四 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条（一般競争参加者の制限）

経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行った者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要事項は、別に定める。